

令和5年度 東久留米市立 第六小学校 学校評価報告書

<p>学校教育目標</p> <p>○考える子 ○助け合う子 ○元気な子</p>	<p>【目指す教育】 『次代に生きる子供を育てる』</p>	<p>教育ビジョン</p> <p>【目指す学校像】 ○明日の登校を楽しみにする子供のあふれる学校 ○明日の出勤を楽しみにする教職員のあるれる学校 ○来校することを楽しみにする保護者・地域の方があふれる学校</p> <p>【目指す児童・生徒像】 人間味あふれ、自ら考え、自ら学ぶ子供</p> <p>【目指す教師像】 「主体的・対話的で深い学び」のできる教師</p>
<p>前年度までの学校経営上の成果と課題</p>		<p>【成果】◇落ち着いた温かい支持的風土の学年・学級集団の形成 ◇児童の基本的な学習習慣・学習規律、規範意識の定着 ◇よりよい学校生活を目指して児童が主体的に行動しようとする意識の向上 ◇地域の人材や環境を生かした体験的活動の推進 ◇校内研究の成果を生かした授業 【課題】◇基礎学力の定着 ◇教科横断的な学習指導 ◇特別支援教育、個に応じた指導の推進 ◇学校2020レガシーの推進 ◇効果的な組織運営</p>

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」	(令和7年度までの3年間)	(1年間)	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	人権教育の推進	全教育活動を通して、互いのよさや立場を尊重し合える心構えが育つよう努め、集団での自分の立場と責任を自覚し、互いに協力して行動しようとする態度を育てる。	・学校全体における言語環境の整備 ・学級活動などの実践的活動 ・学校行事等の学年の枠を超えた交流 ・人権教育の研修等とおした、教職員の人権感覚の見直し	「学校が楽しい」「暴力や相手を傷つけることはしていない」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	A 3.5	A 3.5	A 3.9	・児童一人一人が認められる、互いのよさを認め合う学級、集団をつくる。 ・教職員も含め、相手を尊重する言葉遣いや、暴力・暴言を許さない指導の徹底を図る。 ・人権教育の研修等を通じた、教職員の人権感覚の見直しを図る。	
2	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	児童が互いに認め合い、児童と教師が信頼し合う豊かな人間関係を育み、規範意識や思いやりの心を育てる。	・児童一人一人が認められる学校、学級づくり ・道徳科授業の充実 ・「六小6つの『あ』」の指導の徹底	「相手の気持ちを考え、助け合って生活している」「六小6つの『あ』を守っている」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	A 3.5	B 3.4	A 3.7	・道徳科授業の充実を図る。 ・「六小6つの『あ』」の指導を行い、全校での徹底を図る。 ・入学当初から生活指導の月目標等と関連させながら繰り返し指導を行い、基本的な生活習慣と規範意識を育てる。	
3	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	いじめ対策防止委員会によるいじめの実態把握と早期発見・対応を組織的に行い、いじめ防止のために自ら行動できる児童を育てる。	・児童一人一人が認められる学校、学級づくり ・児童アンケートの実施 ・児童会を中心にいじめ防止活動の展開 ・SCIによる5年全画面接 ・教職員の週1回の情報共有	「学校はいじめがなく安心できる」「先生は、良いところや頑張ったところを認めてくれる」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	A 3.5	B 3.4	A 3.7	・ICT機器の活用も地域、外部人材をうまく取り入れることができると思う。 ・家庭から学校を見る場を増やす。(ボランティア、公開授業等) ・人材バンクは良い取り組みだと思う。 ・地域の人材や外部機関、保護者サポーターとの連携をさらに図ることによって児童に新たな気づきや学びが増え、学力が向上すると思う。 ・体験的な学習(保護者等の協力も含む)をさらに増やし、地域全体で子供たちを育てようとする環境の中心となしてほしい。(コーディネータを校内に設置する等) ・高学年と低学年と評価を分けた方が正しい評価ができるのではないか。	
4	II 学力向上	確かな学力の育成	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	学習活動や授業展開を工夫し、基礎的・基本的な知識および技能の確実な定着を図る。	・全教員による相互授業参観の実施(年3回) ・授業改善推進プランの活用 ・算数習熟度別指導の充実 ・週3回(国語2回、算数1回)の朝学習実施、適切な評価 ・放課後タイムの実施	「分かる、できる、楽しい授業、使える、つくる能力を育む授業」の実施	B 3.3	B 3.3	A 3.9	・東久留米市教育委員会研究推進校として、研究を通して、授業改善を図る。 ・引き続き、「考える、調べる、書く、話す・説明する・発表する、関わる」必然性のある授業を仕掛けていく。 ・各教科等で言語活動を充実させ、自分の考えをもち、双方向性の話し合い、学び合い活動のある授業を構築する。 ・東久留米スタンダードの活用を図る。	
5	II 学力向上	確かな学力の育成	確かな学力の育成	教員の授業改善、指導力の向上の推進	学習活動や授業展開を工夫し、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力(思考力・判断力・表現力)を育成する。	・ねらいを明確にした授業の実施 ・授業の流れが分かる板書づくり ・一人一台端末を活用した個に応じた学習指導 ・自己評価、相互評価の工夫	「勉強がわかる」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	B 3.4	A 3.7	A 3.9	・東久留米市教育委員会研究推進校として、研究を通して、授業改善を図る。 ・引き続き、「考える、調べる、書く、話す・説明する・発表する、関わる」必然性のある授業を仕掛けていく。 ・各教科等で言語活動を充実させ、自分の考えをもち、双方向性の話し合い、学び合い活動のある授業を構築する。 ・東久留米スタンダードの活用を図る。	
6	II 学力向上	確かな学力の育成	確かな学力の育成	家庭学習の積極的な展開	個々の児童の興味や関心に基づく自主的な学習を奨励して学習意欲を高め、家庭での学習習慣を身に付けさせる。	・学年×10+10分の家庭学習の実施 ・「六小家庭学習の手引き」の見直しと活用	家庭で「学年×10+10分の家庭学習(宿題、自主学習)に取り組んだ」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	B 3.4	B 3.2	C 3.1	・全学年において「六小 自主学習の手引き」を活用した家庭学習習慣を確立し、一人一台端末を活用した家庭学習に取り組み、基礎的・基本的な学力の向上だけでなく、主体的な学習への取組姿勢、自ら学ぶ意欲等の生涯学習につなげていく。	
7	II 学力向上	確かな学力の育成	確かな学力の育成	ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	問題を主体的に取り組む態度、一人一台端末やICT機器を活用してよりよい社会を築いていこうとする態度の育成を図るとともに、教科学習の学びの定着を図る。	・一人一台端末やICT機器を活用した授業の実施 ・アンプラグドプログラミング学習の実施 ・プログラミング教育研修の実施	「問題を解決するために、自分の考えをもつことができた」「自分の考えを筋道立てて、説明することができた」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	B 3.3	B 3.2	B 3.4	・各教科等の学習過程の中に意図的に発表する場面を設定し、プレゼン能力の向上を図る。 ・各教科等の年間指導計画に一人一台端末を活用について記載し、6年間を通して問題を主体的に取り組む態度、ICT機器を活用してよりよい社会を築いていこうとする態度の育成を図る。 ・ICTを含む様々なツールを駆使して、論理的な思考や探究のプロセスの育成を図るとともに、家庭学習での活用等、個に応じた学習を実施する。	
8	III 教育環境の整備	体験的な活動	体験的な活動	地域や外部人材を生かした体験活動の充実	地域の人的、物的資源を活用した体験活動の充実を図り、地域社会の一員としての自覚と地域に対する愛情を育てる	各教科等の指導計画に基づき、地域人材や地域の特色を生かした体験活動を取り入れた効果的な授業を実施する	・保護者・地域資源を生かした授業の実施(CSの推進[実践、実証]) ・人材バンク年間指導計画の作成、活用	「学校は、地域の人材や特色を生かした活動を行っている」と答えた保護者 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	B 3.3	D 2.9	B 3.3	・今年度までの実績を整理し、学年関係なく授業サポーターを募集したり、地域の自然や施設、人材等の地域資源、外部機関の力を活用、協働した地域学習を行ったりして、地域に貢献する態度を育成する。(CSの取り組み) ・授業公開や学校だより等で活動状況を伝えるとともに保護者にも参加、協力を求めて一層の理解を得られるようにする。
9	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育に対する理解を深め、個に応じた支援の充実、「共に生きる」仲間としての意識を育てる	特別支援校内委員会、生活指導部会を計画的に実施し、特別な支援を要する児童への個別支援の充実を図る	・UDの授業の実施 ・特別支援教育研修会の実施 ・校内委員会の充実 ・生活指導連絡会の充実 ・特別支援教室、通級、通常級教員、SC等の連携の充実	「個に応じた特別支援教育が行われている」と答えた保護者 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	A 3.6	B 3.4	A 3.6	・特別支援教室、難聴・言語学級教員による理解啓発授業を教科等の指導計画内に位置づけ、実施し、6年間を通して、特別支援教育について学ぶ。 ・全ての学級において、学習指導では、分かりやすい板書、学習のルールの掲示、ICT活用等、児童一人一人の教育的ニーズに応じた配慮や支援を行い、安心して学ぶことができる学級をつくる。(ユニバーサルデザインのある授業の実施) ・教員同士の情報交換や授業支援を密に行って個々の児童のニーズに則した支援を充実させる。
10	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	個性を認め合う教育の推進	自己肯定感・自己有用感の醸成	自分を知らるとともに、多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる力の育成を図る	・児童一人一人が「好きなこと、好きなもの」を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる力の育成を図る	「1年間で『好きなこと、もの、できるよくなったこと、できたこと』が1つでも増えた」と答えた児童 A: 3.5以上 B: 3.2以上 C: 3.0以上 D: 3.0未満	A 3.6	A 3.7	A 4.0	・児童一人一人が認められ生かされる活動の場や機会を設け、互いのよさを認め合う学級、集団をつくることで、自尊感情や自己肯定感を高める。 ・児童一人一人のニーズに則した学習の手立て、支援、指導を行っていくことで、自己肯定感を高める。	